

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号

氏 名 セイコー産業東京株式会社

代表取締役 光永佳仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一大



許可の年月日 令和 2年 6月10日

許可の有効期限 令和 7年 6月 9日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上10種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成22年 6月10日 新規許可

平成27年 6月10日 更新許可

令和 2年 6月10日 更新許可



様式第七号（第十条の二関係）

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無